

令和2年11月 20日

株式会社 藤原建設 一般事業主行動計画

社員が各々の能力を発揮できるように働き方の見直しを行うとともに、女性の現場職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年11月20日から令和7年11月19日までの5年間

2 内容

(目標1)

小学生未満の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- ・令和2年11月～ 制度の詳細に関する検討開始。
- ・令和3年 4月～ 就業規則の改定を行う。

(目標2)

現場職の女性を0人から1人以上にする。

〈対策〉

- ・令和2年11月～ 現場職への転換希望調査開始。
- ・令和2年11月～ 会社案内を見直す。
- ・令和3年 4月～ 希望があれば、女性を対象とした現場見学を年1回程度行う。